

伊丹市立学校体育館空調設備整備事業の請負契約を締結
することについて

伊丹市立学校体育館空調設備整備事業の設計及び施工のため，別記のとおり請負契約を締結する。よって，議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年伊丹市条例第 1 2 号）第 2 条の規定により，議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 4 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

記

1 工事の名称及び位置

名称 令和6年度伊丹市立学校体育館空調設備整備事業

位置 伊丹市船原1丁目1番1号ほか

2 契約の方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による一般競争入札

3 契約金額

金1,016,400,000円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金92,400,000円）

4 契約の相手方

住所 伊丹市北本町2丁目255番地

名称 伊丹産業電設・小野設計共同企業体

代表者 伊丹産業電設株式会社

代表取締役 北嶋 太郎

(参 考)

工事の概要

1 工事範囲

- (1) 体育館の空調設備整備工事の設計
- (2) 体育館の空調設備整備工事
- (3) (2)に伴う電気設備工事及び建築工事

2 工期

契約締結の日から令和7年9月30日まで